

保護者(生徒)の皆様へ

青森県立三本木農業高等学校
校 長 遠 藤 剛

新型コロナウイルス感染防止における2月以降の対応について

寒冷の候 保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校の教育活動に深い御理解と御協力をいただきありがとうございます。

昨年12月に続き、1月中旬に県内の高等学校において新型コロナウイルス感染症のクラスターが新たに2件発生したことに伴い、2月1日に青森県教育委員会より、学校の感染症対策について別紙の通り通知があり、本校でもそれをふまえて対応していくこととしました。

本校ではこれまで感染症防止のため、対策を行ってまいりました。今後も、下記のような対策を講じながら教育活動を継続してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

教室・授業

- 1 健康観察を徹底し、健康観察票に記録します。[担任が指示]
- 2 生徒玄関に多人数温度計測システムを設置しています。
※熱がある場合は、保健室で再検温します。
- 3 発熱や風邪症状がある場合は早退になります。
※保護者による迎えをお願いします。できるだけ速やかに帰宅できるよう、御協力をお願いします。
- 4 換気の徹底
※授業中も対角の扉、窓を開けます。
※休み時間は全換気を行います。
・授業終了後に授業者が窓開放を指示し、授業開始前に授業者が窓を閉めるよう指示します。[放送でも一斉換気を促します。]
※授業の途中で5分程度、全換気を行います。
※厳冬期も換気を行うため、コートの着用、ひざ掛けの使用を認めます。
- 5 手洗い、マスクの着用、咳エチケットの徹底
※登校時から終日マスクを着用し、食事以外はマスクを着用します。
- 6 昼食は対面にならずに、正面を向いて個々に食事します。
- 7 生徒同士や教員との間隔をとり、対面にならないようにします。
※教卓にパーティションを設置します。
- 8 清掃を徹底し、ドアノブやスイッチ、手すり等を消毒します。
- 9 必要のない教室間の移動をしないようにします。

部活動（運動部・文化部）

- 1 体調不良の生徒は参加しない。〔顧問が体調を把握〕
- 2 活動前後の手洗いを行い、共有した用具等を消毒します。
- 3 3密を避け、屋内は換気を徹底します。
※各部活動における感染症対策を作成し実行しています。
- 4 **対外試合、合宿、練習等について別紙青森県教育委員会の通知の通り対応します。**

志岳寮

- 1 検温(6:30・21:30)を行います。〔舎監による放送指示〕
- 2 体調状況を確認します。
- 3 常にマスク着用し、手洗い、うがい、アルコール消毒〔各部屋〕を行います。
- 4 換気(6:30・17:00・17:50・21:30)を行います。〔舎監による放送指示〕
- 5 対面による食事を禁止します。
- 6 入浴時間を分散します。
- 7 他室訪問を禁止します。
- 8 体調不良者は早期帰省になります。

講演、進路等に関する行事について

- 1 **外部人材の来校による直接の指導は、原則行いません。**

その他

- 1 **今後、感染防止のために行事の実施内容、時間等を変更する必要があることをあらかじめ御了承ください。**
- 2 **行事や学校生活に関することで、変更がある場合は生徒を通して連絡するとともに、学校ホームページにも掲載いたしますので、御確認ください。**

青教ス第1042号
令和3年2月1日

各県立学校長 殿

青森県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

運動部活動に関連するクラスターの発生を踏まえた
学校の感染症対策について（通知）

県教育委員会では、昨年12月の県立高等学校における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生を受け、各県立学校に対して、感染防止対策が徹底されているか点検の上、冬季休業終了後の対策に万全を期すようお願いするなど対応してきたところですが、その後も、県内の高等学校において、運動部活動に関連する新型コロナウイルス感染症クラスターが1月中に2件発生しました。

このことから、再びこのような事態が発生することを防止するための当面の対応として、2月28日（日）までの間における県立学校の部活動及び外部人材の活用等について下記のとおり取り扱うこととしました。

各学校におかれては、本通知の内容について教職員に周知するとともに、学校内での部活動の練習等の活動における感染防止対策についても適切に実施してくださるようお願いします。また、児童生徒及び保護者に対しても、本通知の内容を周知の上、学校外の活動においても感染防止に留意するよう指導願います。

なお、本通知の対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて変更する場合があること、また、新型コロナウイルス感染症クラスターの発生を踏まえた教育活動実施上の留意事項については、追って通知する予定であることを申し添えます。

記

1 部活動について

(1) 対外試合等の禁止

原則として他校との試合（練習試合を含む。）及び合宿を禁止すること。

ただし、全国・東北大会等のように県予選を勝ち上がり、県の代表として参加するものについては、事前に会場となる地域（都道府県、市町村等）における感染状況及び対応制限等を確認の上、慎重に判断した上で参加できることとするが、参加にあたっては、主催者及び事務局の留意事項に従うとともに、別途県教育委員会から発出する通知に基づき万全の感染防止対策を講じること。

(2) 練習等活動時の留意事項

① 密集場面の回避

多くの人数が密集する場面で感染リスクが高まると言われていることから、更衣室等も含めて、人数制限を設けるなど密集しないようにするとともに、換気を徹底

すること。

② 場面の切り替わり時のリスク回避

練習メニューが変わる場面やミーティング、食事の際に、生徒が密接しないよう距離をとり、大声を出さないこと。

2 外部人材の活用について

外部人材の来校による直接の指導等は原則禁止とし、必要な場合は、映像配信、オンライン等により実施すること。

3 大学受験、就職試験等に伴い移動する生徒への対応について

大学受験や就職試験等により、県内外を問わず遠方に出向く生徒については、以下の点に留意し、感染予防対策を十分講じるよう指導すること。

【参加する前までに】

- ① 厚生労働省新型コロナウイルス感染症接触アプリ「COCOA」を可能であればインストールし感染者が多い地域では必ず、起動させること。
- ② 旅行行程や宿泊先については学校でも把握しておくこと。

【参加した際は】

感染リスクを下げるために

- ① マスク等を着用すること。
- ② 公共交通機関利用後やエレベーター等不特定多数の人と共用する箇所に触れた場合は、すぐに手洗い又はアルコール消毒を行うこと。
- ③ 換気の不十分な場所での長時間の滞在を避けること。
- ④ マスクを外す飲食の場所は、特に注意し、3密にならない場所や宿泊先の自室とするなど工夫すること。

【帰ってきたら】

- ① 2週間（平均的な潜伏期間である5～6日は特に）は、毎日検温し、健康観察を徹底することとし、体調不良の場合は、自宅で療養し、気にかかる症状等があれば、かかりつけ医※に相談し、指示を仰ぐこと。

※ かかりつけ医がない、相談先がわからない場合は、県コールセンターに問い合わせること。